

平成23年 第4回

教育委員会臨時会会議録

平成23年2月22日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2319号

平成23年第4回臨時会

日 時 平成23年2月22日(火) 午前10時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委員長職務代理者	半 田 吉 恵
	委 員	小 島 洋 祐
	委 員	澤 孝一郎
	教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	小柳津 明
	庶 務 課 長	伊 藤 康 博
	教育政策担当課長	山 本 隆 司
	学校施設計画担当課長	村 上 利 雄
	学 務 課 長	新 宮 弘 章
	生涯学習推進課長	大 竹 悦 子
	図書・文化財課長	沼 倉 賢 司
	指 導 室 長	加 藤 敦 彦

「書 記」	庶務課庶務係長	岡 田 圭 子
	庶務課庶務係	遠 藤 由香里

「議題等」

日程第1 会議録の承認

第2307号 第13回臨時会(平成22年7月27日開催)

日程第2 審議事項

議案第11号 教育管理職の任命について(秘密会)

議案第12号 港区立図書館条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則の制定について

日程第3 協議事項

1 社会教育委員の会議 次期諮問事項について

日程第4 教育長報告事項

- 1 平成23年度第1回採用港区奨学生選考結果について
- 2 平成23年度予算について
- 3 平成22年度秋の通学路点検の実施結果報告について
- 4 インフルエンザ様疾患による臨時休業等について
- 5 放課後児童育成事業（放課GO→あかさか）の新設について
- 6 放課後児童育成事業（放課GO→）の第三者評価の結果について
- 7 港区総合型地域スポーツ・文化クラブ体験イベント（青山地域）の実施について
- 8 港区立高輪図書館の臨時休館について
- 9 平成22年度卒業式「お祝いの言葉」について
- 10 平成23年度入学式「お祝いの言葉」について
- 11 平成23年度組織改正について

「開 会」

○半田委員長職務代理者 それでは、皆様、おはようございます。ただいまから平成23年第4回港区教育委員会臨時会を開会いたします。

それでは、日程に入ります。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○半田委員長職務代理者 本日の署名委員は澤委員にお願いいたします。

第1 会議録の承認

第2307号 第13回臨時会（平成22年7月27日開催）

○半田委員長職務代理者 日程第1、会議録の承認に入ります。

第2307号、第13回臨時会、平成22年7月27日開催の会議録につきましては、承認ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○半田委員長職務代理者 それでは承認することに決定いたしました。

第2 審議事項

1 議案第11号 教育管理職の任命について（秘密会）

○半田委員長職務代理者 日程第2、審議事項に入ります。

初めに、議案第11号、「教育管理職の任命について」。この議題につきましては、人事案件であり、個人情報が含まれておりますので、秘密会に入りたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○半田委員長職務代理者 それでは秘密会に入ります。

それでは、資料番号を付してあります議案かがみを除いて、資料は審議終了後回収いたしますので、よろしくをお願いします。

2 議案第12号 港区立図書館条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則の制定について

○半田委員長職務代理者 次に、議案第12号、「港区立図書館条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則の制定について」。図書・文化財課長、説明をお願いいたします。

○図書・文化財課長 それでは、議案第12号、港区立図書館条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則の制定についてご説明させていただきます。

資料2でございます。資料4枚ございまして、1枚目が議案となっております。

1枚おめくりいただきますと、制定理由を記載してございます。

さらにもう1枚おめくりいただきますと、規則の案が載ってございます。制定期日につきましては、23年3月1日となっております。

もう1枚めくっていただきますと、前回改正をいたしました港区立図書館条例のうち、今回施行期日を定める該当箇所の部分だけ抜き出した新旧対照表でございます。

それでは、制定理由につきまして、ご説明させていただきます。

昨年の区議会第4回定例会におきまして、港区立図書館条例の一部を改正させていただきました。内容につきましては、本年12月に開設予定の高輪図書館分室について規定したものでございます。同条例の施行期日につきましては、教育委員会で定める日と規定してございます。この高輪図書館分室につきましては、指定管理者による管理を予定してございます。指定管理者につきましては、今後手続の上、決定をしていくこととなりますけれども、庁内でその手続を行いまして、指定管理者の候補者を決定した上で、本年の区議会第2回定例会に上程する予定でございます。そのためには行政内部で行う諸手続を本年3月から開始しなければなりません。そのため改正した港区立図書館条例中指定管理に関して規定した部分につきまして、本年12月に予定しております施設の開館時期に先んじまして、本年3月1日から施行する必要がございます。そのため今回、施行期日を定める規則を、まず指定管理にかかわる部分についてのみ先行して制定させていただくものでございます。

内容につきましては、4枚目の新旧対照表をご覧ください。

改正条例の第1条でございますけれども、港区立図書館及び図書館分室の設置に関して規定をしているものでございます。

それから第7条につきましては、指定管理者による管理について規定しているものでございます。

それから第8条につきましては、指定管理者の指定に関して規定しているものでございます。

第12条につきましては、管理運営の基準等について規定しているものでございます。この部分につきまして、施行期日を定める規則を3月1日に制定させていただきたく、ご審議をお願いするものでございます。

よろしくご審議の上ご決定いただくよう、よろしく願いいたします。

○半田委員長職務代理者 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○澤委員 港区立図書館条例新旧対照表のわきの線が引いてある改正案というのは、これはもう既に通っているのですか。

○図書・文化財課長 こちらの新旧対照表につきましては、昨年11月9日の当委員会で審議をお願いしました図書館条例の一部を改正する条例の新旧対照表でございます。参考におつけしたものでございまして、こちらは平成22年第4回港区議会において既に議決しております。

○澤委員 この内容で改正されているのですね。それで、施行する日を「港区立図書館条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則(案)」で今年の3月1日からとするというのが、今回決めなければいけない内容なのですね。分かりました。

○**庶務課長** 今の件について補足説明をさせていただきます。図書館条例の改正条例は既に議決をいただいて条例として成立はしておりますが、施行期日を定めていないので、まだ宙ぶらりんの状態でございます。したがって、今この時点では旧条例がそのまま適用されております。この施行期日を定める規則が施行されてから、新しい条例が適用されます。

○**小島委員** 議案の出し方の形式ですが、2枚目に制定理由が横書きで出ていますね。今までは、条例とか規則の改正をするときに制定理由ということで、こうやって横書きで出すことはありましたか。

○**庶務課長** 一般的には条例、規則等、規程を改正する際には、改正理由はこのように縦書きにしております。通常は案文の最後のところに改正理由を付けますが、今回たまたま長文になるということもございまして、こういった形にさせていただきました。

○**小島委員** 極めて斬新でわかりやすいと思います。案文の後ろに縦書きでずっと制定理由が続くと、どこが制定理由だかよく分からないですが、今回はばんと制定理由を横書きで抜き書きしてあるのでこれは非常にいいと思いました。今後もこういう形が良いのではないのでしょうか。

○**庶務課長** いわゆる慣例を破る手法ですので、今後こういう形でいくかどうかは事務局で検討させていただきます。

○**半田委員長職務代理者** それでは採決に入ります。

議案第12号について提案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○**半田委員長職務代理者** それでは議案第12号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

第3 協議事項

1 社会教育委員の会議 次期諮問事項について

○**半田委員長職務代理者** 日程第3、協議事項に入ります。

「社会教育委員の会議 次期諮問事項について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○**生涯学習推進課長** それでは資料1、「社会教育委員の会議 次期諮問事項について」をご覧ください。

社会教育委員の会議につきましては、昨年11月に答申をいただきました。昨年の答申が刷り上がりましたので、皆様方に配布をさせていただいておりますが、次期の社会教育委員を23年4月から委嘱をし、またさまざまなことをご検討していただこうと思っておりますが、本日は教育委員会として社会教育委員の会議に諮問をする内容について、ご協議をいただきたいと思います。

諮問事項といたしましては、学校教育を支援するための学校と地域の連携方策について。諮問予定は平成23年4月。答申は平成24年10月下旬頃を予定しております。

諮問理由です。読ませさせていただきます。「教育委員会では、『教育の港区』を実現するため、『区民に信頼される学校』『区民とともにある学校』『子どもたちが誇れる学校』を3つの基本的な姿勢と

して、学校教育の充実のために積極的に取り組んでいるところです。

特に、『区民とともにある学校』の視点では、近年、文部科学省及び東京都教育庁が学校、家庭、地域の連携協力を強化し、学校教育を支援する方策として、『学校支援地域本部事業』の推進を図っています。港区においても、こうした国や都の動向を参考とし、学校教育の一層の充実を図る必要があります。

現在、区立の小・中学校では、PTAや町会等との連携による教育環境の整備を行うとともに、区内の大使館や民間企業などを学習資源として活用した事業を行うなど、地域に支えられた学校運営をおこなっています。しかしながら、こうした取組は、学校や地域により大きく異なっています。

このため、今後は、学校や地域に関わりなく、より多くの地域の人々（地域資源）が学校教育に関わっていくことができるようにするとともに、その結果として、港区ならではの教育カリキュラムの質の向上を図り、教員一人ひとりが、より教育活動に専念できる環境を整備する必要があります。

地域全体で学校教育を支援するための、学校と地域との連携のあり方について諮問します」ということで、諮問をした内容につきまして検討スケジュールを、案で後ろにつけさせていただいております。

本日の当委員会で、諮問事項につきましてご協議をさせていただきます。平成23年4月に社会教育委員の会議の委員に就任をさせていただきまして、4月末か5月初めぐらいに第1回の会議を開催してまいりたいと思っております。平成24年6月、1年間以上かけまして中間のまとめをさせていただきますまして、24年10月頃に答申をいただきたいと考えております。

任期が平成25年3月までですので、平成24年10月というのは、途中の感がございますけれども、平成25年度の予算要求に対応できるようにということで、10月の答申を予定しているところでございます。節目節目に教育委員会へ適宜ご報告してまいりたいと考えてございます。

以上です。よろしくご協議いただきますよう、お願いいたします。

○半田委員長職務代理者 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○澤委員 諮問理由の中の文部科学省及び東京都教育庁が『学校支援地域本部事業』の推進を図っていますとありますが、これはもう大分前からそういうことを行っているのですか。

○生涯学習推進課長 ちょっといつからというのが、今日資料を持っておりませんが、数年前からと……。

○澤委員 これは何か補助金が出ているのですか。

○生涯学習推進課長 一部補助金が出ております。

○澤委員 たしか伊藤庶務課長と、栃木県の教育会議に出席した際に、そのときの分科会で、これがテーマになっていました。そこで感じた問題は、こういう新しいアイデアで何かやるのはいいのですが、既存の組織との間の関係がうまくいなくて、結局補助金がなくなったら「はい、終わり」というような、そういうような危惧もされるわけです。地域の力を活用するというのはどこの地域だって全然やっていないわけではなくて、各青少年委員さん、また民生委員の方、PTAもやっ

ている。新たな発想もあるのでしょうかけれども、既存の組織をきちっと取り込んで、子どもたちにとって本当にいい、学校以外のいろいろな体験とか、港区ならではのそういうことを考えていただくということであれば、前にも勉強会において意見交換しましたけれども、非常にいいことなのではないかと思えます。ただ、子どもをお客様にして、いろいろなところが子どものためだということで行事をたくさん盛り込んで、子どもから見ると何かあっちでもこっちでもやっている、過剰サービスみたいな、そういうことになっているような嫌いもあるのではないかと。そこをもっと体系的に地域とか、いろいろな区民の皆さんの持っているものを、子どもの将来のために、学校と一緒に、どういうことができるのか、どういう体制にしたらいいのかというようなことを議論していただくのであれば、これはこれですごく大事なことなのではないかと思えます。

○小島委員 今、澤委員がおっしゃるように、既存の青少年委員会とか、いろいろな団体や組織が子どものためにやっているわけですが、今回これは学校教育を支援するためということで焦点を絞って、体系化するというか、効率というか、何かそういう観点からもう一度見るというような意味もあるのです。要するに学校が何を一番望んでいるのか、そこら辺を大事にして取捨選択する、今、澤委員が言うように、あっちの行事とこっちの行事が重なってかえって子どもに負担なのではないかとか、いろいろなことも考えられるので、学校を支援する立場から、学校が何を希望しているのかをよく汲み取りながら合理的に行える体制をどう築いていくかという、そういう観点をかなり重視してもらいたいと、要望ですけれども、思います。

○澤委員 前回の勉強会で杉並区の方に来ていただきましたが、やはり学校も主体的にかかわって、学校は従来だと地域がやってくれるのなら結構ですよというような、どちらかという受け身みたいな姿勢もあるのではないかと思うのです。そうではなくて、本当に今、小島先生が言うように学校も一緒になって、子どもたちのために学校ではできないことをどのようにやってもらうかとか、そういう視点が大事になってきます。

それはまた社会教育委員の会議でいろいろ議論していただくことだけれども、そういうようなこともあるのであれば非常に結構なことではないかと。現状でも、各中学校などでも学習、社会体験、職場体験で、地域の商店とかそういうところもちろん非常に身近で大事です。同時に、大企業がいっぱいあるのだから、もうちょっと広い展望を持たせるという意味では、そういう大企業とか、あるいはいろいろな大使館もあるから、本当に子どもたちが将来、どうしたらいいのかという、子どもたちが考えるきっかけをいくつもいろいろな面からつくってもらえると思います。港区はすごいポテンシャルが高いと思うので、答申がどう出るかわからないけれども、そんなような視点からもいろいろ皆さんのご意見をまとめていただくとよいですね。

○小島委員 逆に言うと、学校の校長先生、副校長先生方が、この計画についてどれだけ理解を持って、この事業にどれだけ期待をし、積極的に取り組むかということがかなり重要だし、事業の成否にかかわってくるという感じもします。

○澤委員 これは今、小島委員のお話のように、学校の先生方も入るのですよね。この家庭教育のときと同じように。

○生涯学習推進課長 学校教育にかかわる内容なので、学校の先生方にもお入りいただきたいと考えてございます。

先ほど小島委員のおっしゃったように、今回、焦点を学校教育ということで絞っております。その中で行われる事業、教育にいかに関係がかわっていきけるのかということ、その前段の中ほどに「PTAや町会等との連携による教育環境の整備」ということで記載しています。学校教育そのものではなくて、学校を支えるということ、例えば美化とか安全、通学路の安全を確保するとか、そういうところのご協力はもちろん今後もいただいていく訳ですが、学校教育の部分でのきっちりとした支援体制をどのようにつくれるのかというところを今回、焦点を絞ってご議論いただければというのが、この諮問文の内容になっております。何かご意見があれば、お伝えいただければと。

○半田委員長職務代理者 やはり課長がおっしゃったように、どちら側に立つかということ、学校の教育が主であり、それに地域やPTAがどうかかわり合いをして協力できるかというところで、軸は学校教育の支援、方策と考えていければよろしいのでしょうか。

○生涯学習推進課長 その中心線がぶれないようにということで今回、諮問理由の中では「学校教育を」と文言が入っているものでございます。

○小島委員 前に、杉並区立和田中学校で授業に遅れがちな子ども向けのドテラをやって、学習塾に頼んで有料で補習授業をしましたが、あれは有料なので学校ではできなくて、その運営の実態は学校支援地域本部に運営主体を置いたと思うのですが、あれはこの制度を利用してやったのですか。

○指導室長 今おっしゃったとおり、学校支援地域本部が主体となりまして、有料で学校とは関係ない部分で特定の生徒に対して保護者、地域の方が夜スペシャル（夜スペ）とか、特定の民間私塾へ入れて学力向上を目指してやりました。そこで教員がかかわってくると非常に難しい部分がありまして、兼業兼職の部分ですとか、個人情報の部分ですとか難しさがありましたので、主体は学校支援地域本部が行っていくということになっています。

○小島委員 この制度を利用したらいろいろできるということですね。

○半田委員長職務代理者 では、この案件はよろしいでしょうか。

○教育長 二つあります。一つは、スケジュール一覧の書き方の問題ですけれども、23年4月（4.1）、4月1日に就任をする。なぜか24年の6月の枠の一番前のところに星印があって「第1回会議開催（委嘱式・諮問等）」と書いてあるのだけれども、これは間違いですか。

○生涯学習推進課長 紙面の都合で23年の4月から24年の6月の間をつけてしまったため分かりにくくなっており申し訳ございません。委嘱期間が4月1日からということで、4月中に第1回会議を開催し、委嘱式を行いたいと考えております。

○教育長 23年4月か24年6月の枠の中の真ん中の線の上に第1回会議が記載されているのは誤解を招きます。表記の仕方を工夫して下さい。

それからもう一つ、22年10月の、前に答申いただいたことですが、家庭教育のことです。とてもよくしっかりまとまって冊子になったのですが、この後の予定はどうなっていますか。

○生涯学習推進課長 やっと印刷が上がりました。また、概要版を今、作成しております。概要版は当初9,000部ぐらいと見ていたのですが、足りないのではということで、ちょっと財政と交渉している最中ですが、1万2,000部を印刷いたしまして、新年度ですが、小中学校、それから保育園、幼稚園に配布をしたいと考えております。特に第2章のところを中心にまとめたパンフレットになっておりますので、「さあ、始めましょう」ということで、実践をしていただくための手引きになるかと思っております。

それから来年度、講演会を開く予算どりをしておりまして、それにつきましても、実施をしたいと思っております。

○教育長 配るだけではだめだと思うのです。配る際にそういう講演会をやって、そしてマスコミなんかにも取り上げてもらって、そして、その勢いをかって概要版も一緒に配るといようにしないと、どこかにまぎれてしまったという話に多分なるのもったいないですね。やはり有効に活用するためには、そういう講演会など人が大勢集まる場所で配ると、そしてまた家庭にももちろん配るようにしていった方が、より効果が上がると思うので、よろしくお願いします。

○生涯学習推進課長 検討させていただきます。

○半田委員長職務代理者 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

第4 教育長報告事項

1 平成23年度第1回採用港区奨学生選考結果について

○半田委員長職務代理者 次に、日程第4、教育長報告事項に入ります。

まず初めに、「平成23年度第1回採用港区奨学生選考結果について」。庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、平成23年度第1回港区の奨学生の採用候補生の募集についてご報告申し上げます。

資料2をご覧ください。

平成23年度第1回の奨学生の候補者につきましては、昨年の11月4日から12月3日までの間に募集をいたしました。その後、資格等を審査した上、23年1月21日に開催しました奨学資金運営協議会にお諮りし、いずれも審議の上決定をいただいたものでございます。その内容についてご報告申し上げます。

資料の一番上にごございます表の一番右側、太線の枠で囲っているところをご覧ください。今回高校等で19名の応募がございまして、また大学等で15名応募がございました。高校等に応募されたうちの1名は審査開始前に取り下げをされましたので、審査の対象者は高校等が18名、大学等が15名になってございます。

この奨学生の候補者とするためには一定の基準をクリアする必要があるが、その基準をクリアされた方が高校等で17名、大学等で14名。その基準を超えた方が高校、大学それぞれ1名ずついらっしゃいました。このお二方も含めまして運営協議会にお諮りしたところ、この基準を超

えた方につきましても採用候補生とするべきであるとのご判断をいただきましたので、採用候補生としては高校等で18名、大学等で15名、すなわち応募者全員が採用候補者となっております。

報告は以上ですが、あわせまして資料にはございませんが、以前から運営協議会におきまして、学業等で優秀な成績を上げた学生さんに対しては返還金を免除する制度を設けるべきではないかというご意見をいただきまして、現在、事務局においてその内容を検討してございます。具体的な案がまとまりました段階で、運営協議会にお諮りすると同時に、当委員会にも報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

報告は以上でございます。

○半田委員長職務代理者 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○澤委員 報告はよくわかりました。ただ、21年、22年度と比べると、数値的には、特に高校の応募者が激減している。これは何か理由はあるのですか。

○庶務課長 傾向を読み取るためには、もう暫く様子を見る必要があると考えておりますが、事務局で恐らく高校授業料の無償化制度が導入されたことに伴いまして応募者数が減ったのではないかと推測しております。

○澤委員 無償化ね。それはあり得ますね。大学の希望者は確かに増えたわけではないけれども、まあまあ似たような数値なので。そういう点から見ると、来年度もこのような数値であれば無償化の影響というか、効果が奨学金の方にも出てきているということですかね。

○庶務課長 ご指摘のとおりだと思います。

○半田委員長職務代理者 奨学資金運営協議会にも出席させていただきまして、先ほど庶務課長がおっしゃったように、成績のいい子は免除があるというのはいい制度だと思います。それがあからもうちょっと学力を向上しようとか、何かの励みになる等、そういうプラスの要素がこの制度によって生まれたらいいと思っておりますのでぜひよろしく願いいたします

では、この案件はよろしいでしょうか。

2 平成23年度予算について

○半田委員長職務代理者 次に「平成23年度予算について」。庶務課長、説明をお願いいたします。

○庶務課長 それでは、来年度、平成23年度予算（案）の内容につきまして、概略ご説明申し上げます。

資料3をご覧ください。

資料の冒頭でございます予算の編成方針について、例年と大きく変わった点はございません。

まず、資料7ページ目、予算編成方針の本文でございます。予算編成の前提となる社会経済状況の中で、我が国の経済状況は依然として厳しい状況にあるという認識のもとで、さらに基本的な考え方の冒頭の部分をご覧くださいなのですが、人口が四半世紀ぶりに20万人を回復したという状況がある中で、特別区民税の収入が、「しかしながら」以降のところでございますが、平成22年度当初課税における収入見込額が、平成21年度決算と比較して90億円を超える減となっている

という状況。さらに、後ほどご説明いたしますが、22年度当初予算と来年の23年当初予算を比べますと、特別区税が60億円を超える減の見込みになってございます。こういった非常に厳しい状況が港区においても生じているということを前提にいたしまして、教育委員会事務局では、そういう中でも必要な経費は確保しなければならないという視点で予算要求をし、区長部局と調整をした結果、まとめた案でございます。

まず概況でございますが、資料の3ページをご覧ください。

歳入につきましては、4億円余、前年度35億円近かったのと比べると大幅な減となっておりますが、これは芝浦小学校、幼稚園等の改築終了に伴いまして国庫補助金等が減になっているのが主な理由でございます。

歳出につきましては、小学校で123億円余、昨年が171億円余でしたので、50億円近く減になってございますが、これもやはり港南幼稚園、芝浦幼稚園、あるいは芝浦小学校等の改築が終了したことが主な要因でございます。

資料の9ページをご覧ください。

来年度の主要事業等の一覧でございます。先ほどご説明しましたとおり、厳しい財政状況の中にあっても必要な予算を確保しなければいけないということで、新たに事業を起こしたもの、あるいは臨時で新規、継続しているもの、さらにレベルアップを図ったものとして整理をさせていただいております。

主なものを申し上げますと、まず上から3段目、教育振興プランの改定を初め、その下の幼児教育振興アクションプログラム、さらにその三つ下の図書館基本計画等、既存の計画を改定時期に当たっているということもございまして、来年度見直す予定でございます。さらにその五つ下、真ん中辺になりますが、「スポーツ振興計画策定」といたしまして、来年度新たにスポーツ振興計画の策定を予定してございます。それ以外につきましては、一番上、私立幼稚園教育環境の充実という、金額自体はそれほど大きな金額ではございませんが、これまで区立幼稚園で行っていた特別支援教育、あるいは教育相談を来年度から私立幼稚園についても支援していく予定でございます。

それからレベルアップの中で下から4段目、中学校就学援助は来年度から中学校で武道が必修化されることに伴いまして、柔道着等がどうしても必要になります。経済的に厳しい家庭に対して支援をする必要があるということで、それらを新たに盛り込んでございます。同じくその二つ下の学力向上事業につきましても、来年度から必修化される武道の講師や指導者を確保する必要があるということで、これを盛り込んでございます。

一番下の心の教育相談でございますが、従来からカウンセラーの方はいらっしゃったのですが、どちらかというと心のケアが中心でございまして、問題の早期発見あるいは問題の解決に直接的に携わることはなかなか難しいものがございまして、新たにソーシャルワーカーの方をカウンセラーとは別に派遣をいたしまして、福祉関係にも強いという、その強みを生かしていただいて、関係者の連携、より密接な連携であるとか必要な対策、あるいはカウンセラーが担っております心のケアなど課題のある家庭、子どもさんを支援するという仕組みを来年度から実施いたします。

こういったものを組み込んだ予算の全体像ですが、12ページ、A3版の資料をご覧ください。来年度当初予算案概要でございます。左側の方、予算編成方針は先ほどちょっと触れましたが、23年度の予算を「区民とともに現下の厳しさを乗り越え、安心して暮らせる地域社会を築くための予算」と位置づけまして編成をしております。それらを見据えた財政運営の中では、先ほどちょっと触れました大幅な税収の減が見込まれているけれども、その中でも簡素で効率的な区政運営を行い、将来世代に過度の負担を残さない、中長期的視点に立った財政運営を行うということにしております。

その下、予算額でございますが、一般会計が教育に係る経費を計上している部分でございますが、平成23年度は1,153億円余となっております。これを平成22年度当初1,085億円余と比較いたしますと、68億2千万円ほどの増、率にして6.3%の増、いわゆる積極予算を組んだということでございます。

中ほどの重点施策の事業一覧の中で教育費が関係いたしますのは、「だれもが未来に向かって夢と希望を持てるまち」の中の4番目、「魅力ある教育の推進」。ここにほぼ、集約をされております。それ以外でも右の一番下にありますけれども、「多様な文化やスポーツに出会う環境の創出」で生涯学習部門の事業等を示しております。

あとは散見されますけれども、一番右側の中ほど、「快適な暮らしを支えるまちづくり」の中に旧国立保健医療科学院を活用した施設整備ということでございますが、この段階ではまだ個別に抜き出してはおりませんが、この中で新郷土資料館の基本構想等の策定がされる予定になってございます。また、その同じ3番の一番下から二つ目ですけれども、「田町駅東口北地区公共公益施設整備」。これも一括して35億円の予算が計上されておりますが、この中に新スポーツセンターの整備が含まれてございます。

雑駁でございますが、説明は以上でございます。

○半田委員長職務代理者 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○小島委員 9ページの新規事業等。ここの「新規」と「臨時」、「レベルアップ」——臨時の中にも「新規」と「継続」と分かれていますのですが、この分類はどういう内容で分類されているのですか。

○庶務課長 「新規」と書いてあるのは、基本的には継続される事業の最初の芽出しということでご理解いただきたいと思っております。臨時の「新規」というのは限られた期間内やりますけれども、その中でも新しく取り組んでいる。臨時の「継続」というのは、限られた期間内での事業だけれども、既に過去に芽出しをして現在、継続して取り組んでいるという意味です。そういう整理をさせていただいております。

○小島委員 分かりました。

○澤委員 今、臨時の「継続」の中で「国際学級の試行実施」ということですが、来年度から試行的にクラスを運営するというか、つくって実際にやっていく、その経費がここに計上されているのですか。

○教育政策担当課長 この中の予算額のうち、主なものはA L T講師の3人分の経費と、教科書の英訳にかかる費用でございます。

○澤委員 なるほど。いずれにしてもテキストとか先生方とか、そういうことにかかわる費用。それが、これですと4千万円近くということですね。

それともう一つは、今、伊藤庶務課長から話があった「新教育センター整備」で、これが1,766万円——2千万円弱。これは、基本構想をつくるための費用ということですか。

○庶務課長 新教育センターは既にP F I方式によって整備することで進んでおります。

○澤委員 失礼しました。新郷土資料館と勘違でした。これは継続ということですね。

○庶務課長 先ほど説明させていただいた旧国立保健医療院跡地を活用した施設整備の中で、新郷土資料館を含めて基本構想等を策定いたしますが、経費の計上の仕方としては教育費に計上はしてございません。複合施設を想定してございますので、一括して区長部局に計上する予算の中で、新郷土資料館の基本構想等もやるという形で整理してございます。

○澤委員 表には出てきていないということですか。

○半田委員長職務代理者 この案件はよろしいでしょうか。

3 平成22年度秋の通学路点検の実施結果報告について

○半田委員長職務代理者 次に「平成22年度秋の通学路点検の実施結果報告について」。学務課長、説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは、平成22年度秋の通学路点検の実施結果についてご報告いたします。

資料ナンバー4をご覧くださいと思います。

1「実施方法」のところですが、教育委員会では毎年春と秋に通学路点検を実施しております。学校を主体として、原則、P T A、道路管理者、警察及び町会・自治会の参加により、行ないます。それぞれの視点から問題箇所を指摘して、共通認識を図ると同時に問題の切り分けを行い、改善箇所を明確にすることにより通学路の改善を図っているところでございます。

2「通学路点検実施校一覧」ですけれども、こちらの方に全小学校の実施日、参加人数を記載してございます。今回は全校で実施をしてございます。

裏に参りまして、3「今回の通学路点検によって学校からあげられた主な意見」でございますけれども、大体毎回出てきているものが多いのですが、「歩道に放置自転車・バイクが多い」「暗く、ひと気のない場所がある」「車道、歩道が狭い箇所がある」「交通量が多く、危険な道路がある」といったものでございまして、改善が必要な箇所については、管理者や警察が今、対応を検討してございます。

次に4のこれまでの通学路点検で出された要望に対して改善をした箇所についてでございます。歩道上の看板の撤去ですとか、横断歩道を塗り直した。ガードレールを設置した。こうした対応をとりまして、中には時間がかかるものもございまして、着実に改善しているということでございます。

5「その他」ですけれども、芝浦小学校は新校舎が完成したことによりまして、通学路を変更しました。それから御成門小学校、白金小学校で通学路の一部を変更しております。

簡単ですけれども、説明は以上でございます。

○半田委員長職務代理者 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○澤委員 芝浦小学校の通学路点検を実施したのはいつでしたか。

○小島委員 11月15日。

○澤委員 では、まだ芝浦小学校は旧通学路ということですか。

○学務課長 実施は11月15日ですけれども、前の小学校の場所も通学路点検もやっておりますし、移転するというのもございましたので、新校舎も前提にして広く実施しております。

○澤委員 なるほど。では、両方についての意見が芝浦さんの場合には入っているということですかね。

○学務課長 そうです。

○澤委員 実際に子どもたちが通ってみて、何か不都合ではないけれども、交通上の安全とか何かというのは、次回になりますか。

○学務課長 詳しくは次回、春の通学路点検がございます。そこで点検しますけれども、今の段階で入っている話としては、新しい小学校で3学期の初めに集団登校をしたところ、信号待ちのところで小学生のたまりができてしまって、通行人からクレームがあったというケースが1件ございました。それについては学校の教職員で横断歩道の交通整理をして対応してございます。そのほかについては特に話は来ておりません。

○澤委員 確かにあそこは、この間も続けて2回ほど行かせていただきましたけれども、周りはほとんどオフィスビルで、ちょうど登校の時間と通勤の時間が交わると、確かにそういう問題はありますね。うちの近くでも、今は現状を把握していないのですが、女学校があって、そこが登校のときに女の子が、歩道をふさいでしまい、反対方向から来た人が通れないという、かつてそういう苦情がありました。分かりました。それはおいおい、うまく対応して、指導してもらおうということでしょうね。

○小島委員 意見のところ、**「車が歩道に乗り上がりそうな交差点がある」**とありますが、それに対する改善箇所のところで、その点は改善されたというのがないようなのですが、車が歩道に乗り上げると怖いですね。

○学務課長 これは秋の通学路点検での意見で、これをもとにして、都道上であれば東京都、歩道上であれば区の部署の方で検討しているという状況です。考えられるところとしては、比較的狭い交差点であり、カーブ、交差点が鋭角に曲がるようなところでは、車によっては歩道上に乗り上げることもあるということです。

○小島委員 非常に怖いので早急に改善してもらいたいですね。

○澤委員 そうですね。芝浦小学校、港南小学校。

○小島委員 あと白金小学校は一部を変更したと、どのように変更したのですか。

○学務課長 今、目黒通りを拡幅する工事を行っていて、通学路に指定されている、ちょうど白金台駅の前に歩道橋があるのですが、その歩道橋の架け替え工事を行っていて、今、歩道橋がないので、そのかわりに横断歩道を渡る通学路を指定したということでございます。

○半田委員長職務代理者 よろしいでしょうか。

では、この案件はよろしいでしょうか。

4 インフルエンザ様疾患による臨時休業等について

○半田委員長職務代理者 それでは、次に「インフルエンザ様疾患による臨時休業等について」。学務課長、説明をお願いいたします。

○学務課長 インフルエンザ様疾患による臨時休業等についてでございます。資料ナンバー5をご覧いただきたいと思います。

2月8日から2月20日までの状況ということで、上から順に説明させていただきます。まず、芝浦幼稚園、4歳児うめ組が2月8日から11日まで閉鎖。芝浦小学校、4年生が2月15日から17日まで、こちらは学年閉鎖です。芝小学校、1年生が2月16日から19日、これも学年閉鎖。4年1組が2月17日から19日まで学級閉鎖。白金台幼稚園、4歳児ことり1組が2月17日から20日まで学級閉鎖をしてございます。現在の状況ですけれども、東京都が2月2日にインフルエンザの流行警報発令を出しておりますけれども、それ以降は減少傾向にあるということでございます。引き続き保健所との連携をとりながら情報収集に努めてまいりたいと思います。

簡単ですけれども、説明は以上です。

○半田委員長職務代理者 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○教育長 新型インフルエンザの際の学級閉鎖の基準というのは非常に厳しくしており、1人、2人といったところで学級閉鎖としています。従来の学級閉鎖というのは、学校医さんといろいろ相談をして決めていたので、何人とか何割とか、そういうものが明確にあるわけではありません。

芝浦小学校の4年生は37名中5人と37名中4人と、この人数だけで言うと学校閉鎖するほどの人数ではないのではないかと思うのです。かかったときに欠席があったときには、その場で全員に検温をさせたりするのですね。そうすると、37度以上の児童が10人もいるとかで、そういうケースはまああるのです。ですから、そういったときの判断として、これはインフルエンザにかかっているだろうと、これから熱が上がるだろうということで早目に閉鎖をしてしまうと、その方が長引かないと、こういう判断があると思うのです。このケースなどもそういうケースかと思えます。

○学務課長 説明不足で申しわけございません。インフルエンザ様症状での欠席者が5名、4名ということですが、当日発熱はあったけれども、インフルエンザ様症状までにはならない欠席者がそれぞれのクラスで5名前後いて、実際の欠席者は各クラスで10名近くでございましたので、学年閉鎖したということでございます。

○教育長 ということは、ここに出てくるこの人数というのはインフルエンザだと確実に認められた欠席者というわけですね。

○学務課長 資料の欄外下にインフルエンザ様症状の定義が書いてございます。38度以上の発熱かつ急性呼吸器症状、この二つに該当した場合は医師の診断を受けないまでも、二つの要件があればインフルエンザ様症状という判断をしています。

○半田委員長職務代理者 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

5 放課後児童育成事業（放課GO→あかさか）の新設について

○半田委員長職務代理者 次に、「放課後児童育成事業（放課GO→あかさか）の新設について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、資料ナンバー6をご覧ください。

放課後児童育成事業（放課GO→あかさか）の新設についてご報告をいたします。

区では平成21年度に学童クラブ等配置計画の見直しを行いまして、その中で、これまで計画計上されていなかった放課GO→あかさかについて、新たに計画を計上いたしました。23年度中に赤坂小学校に放課GO→を設置するというので、現在動き始めております。

設置場所は赤坂八丁目、赤坂小学校内1階の会議室を放課GO→室にしたいと考えております。

設置時期は平成23年10月上旬。今のところ10月の最初の月曜日からということで、10月3日を予定しているところでございます。

運営事業者の選定につきましては、委託事業者選定委員会設置要領というのがございまして、事業者選定委員会を設置して、一次審査、二次審査により候補者を決定してまいりたいと思います。

設置までの主なスケジュールですが、まず1月19日に、第1回放課GO→協議会を赤坂小学校で開催しております。その後、2月3日に第1回事業者選定委員会をやはり赤坂小学校で開催をし、募集要綱、審査基準等の検討を行い、決定をさせていただいております。3月11日号の『広報みなと』で事業者の募集を行いまして、6月以降はこの資料のようなスケジュールで事業者を選定いたします。8月、夏休みに活動場所の改修工事を行い、10月上旬——現在10月3日月曜日を予定しておりますけれども開設をしたいと考えております。

報告は以上です。

○半田委員長職務代理者 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○澤委員 場所が1階会議室とのことですが、広さはあれで十分なのですか。

○生涯学習推進課長 とりあえず、子ども達がそこにかばんを置いて集まる場所として1階の会議室を放課GO→室専用の部屋にさせていただきたいと考えております。

○澤委員 たしか、あの会議室は地域でもちょこちょこ利用しているんじゃないかと思っておりますけれども、会議室としての機能はどうなるのですか。

○生涯学習推進課長 赤坂小学校の問題かと思っておりますけれども、視聴覚室やほかの教室を活用すると聞いております。

○澤委員 前から場所がないということで、なかなかつくれなかったというように報告を聞いていますが、何とかこの線で学校側とも一応話ができた、ということですか。

○生涯学習推進課長 委員のおっしゃるとおりです。

○半田委員長職務代理者 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

6 放課後児童育成事業（放課GO→）の第三者評価の結果について

○半田委員長職務代理者 次に「放課後児童育成事業（放課GO→）の第三者評価の結果について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 資料ナンバー7をご覧ください。

放課後児童育成事業（放課GO→）の第三者評価の結果についてご報告をいたします。

本年度、教育委員会の方にご報告を申し上げましたが、私どもが所管している六つの放課GO→のうち4校につきましては新たに事業者を選任し直すということで、残り2校について第三者評価を実施するという事で以前ご報告をさせていただいております。

その2校につきまして第三者評価が終了し、その結果が出てまいりましたので本日ご報告をするものでございます。

対象放課GO→につきましては、放課GO→あおやまと放課GO→こうようでございます。たまたまこの二つの放課GO→につきましては、運営事業者が同一ということで、ワーカーズコープというところが運営しているものでございます。

第三者評価の経過でございますけれども、6月14日、入札により評価事業者を決定し、契約を結んでおります。7月から8月にかけては職員の自己評価、9月上旬から中旬にかけて利用者アンケート、11月には各放課GO→に評価事業者が調査訪問に行っております。2月上旬に、事業者から報告書が区に提出をされたという経過になってございます。

特徴的なところだけ、報告書の内容をかいつまんで報告をさせていただきたいと思っております。報告書をご覧ください。

まず、最初は、放課GO→あおやまでございます。

放課GO→あおやまにつきましては、まず1ページお開きいただきまして2ページ目に、「評価基準」が示されており、5段階評価になっております。二重線の四角に書かれているところをご覧くださいと、1から5までの評価が示されてございます。3が適切な状態、4が優れた状態ということで、おおむね評価は3をいただいておりますが、4もしくは2のところを中心に報告をさせていただきます。

まず7ページをご覧ください。「安全管理」でございます。①「防災に関する意識」ということで、年間計画を策定して毎月避難訓練を行っています。4月には外部研修に参加し、体制整備を図っています。火災、地震、交通事故、不審者対策などのリスクについて、校庭や体育館など子どもたちの日常の活動にあわせて訓練を行っています。子どもたちに避難経路を説明し、子どもたちが自分の防犯ブザーを使い、不審者対策などを行っています。その他、区や法人のマニュアルを常備し、避難経路に「おかしも」の頭文字を用いた避難時の注意点を明記している等々で、「当放課GO→では具体的な想定のもと子ども達に体験を通して訓練を行っており、評価に値する」ということで4

をいただいております。

それから次に14ページをご覧ください。

「学校との連携」の①「毎日の連携」ということで、「小学校とは、毎日の活動日誌の提出や小学校職員室での昼食時間を通じて円滑な関係が構築されている。活動日誌には、重要事項はメモをつけ、小学校側からコメントを得ることもあります。リーダーが校長、副校長、専科担当教師などと職員室で昼食をとり、雑談を通して貴重な時間を過ごしています。1学年単学級の青山小学校では、小学校教師がほとんど全校生徒を把握しており、小学校行事だけでなく、子ども達の様子についても連携が図れている」と記載されています。

また、その下、②「企画時の連携」ということで、「小学校とは、双方の協力体制だけでなく同じ子ども達を見守る役割としての共通認識が図られている印象がある」。3段目、「小学校の入学式や運動会などの行事に招待されたり、夏休みには屋上菜園の世話をしたり、夏祭りや野菜販売などのPTA行事にスタッフとして参加するなど小学校とPTA、放課GO→の3者が一体となった姿勢が感じられる」ということで4の評価をいただいております。

次のページ、「地域との連携」でございますけれども、①「他児童施設との連携」では、「校外の活動に対して意欲的であり、地域の他児童施設との交流を通して子ども達の活動の幅を広げている」。

また、③「その他関係性」ということで、一番下の行でございますが、「平成16年に放課GO→第1号として誕生して以来、地域の理解と協力を得て連携を深めている」ということで4の評価をいただいているものでございます。

次に、港陽小学校でございます。同じ事業者による運営でございますが、若干配置されている人の違いがあるということで評価に違いがございます。

まず、6ページをご覧ください。こちらは2の評価でございます。

この2の評価は「一部不十分な状態がある」ということで、特に②「人材育成」のところですが、2行目から「今年度、職員の異動などがあり、現在は、職員の動きが統一されておらず、室内でも校庭遊びでも職員の役割がやや不明瞭な印象があった。今後は、個々の職員の能力強化を図るとともに子どもの成長を促すには、どんな取り組みが必要か一度職員間で話し合い取組んでいくことが望まれる」ということで、2の評価をいただいております。

それからもう一つ、12ページ、「日常生活の一環としての支援」ということで、①「ルール」のところの中段、「その他、うがい・手洗いのポスターを子ども達の手書きで入り口付近の廊下に掲示しているが、校庭遊び後のうがい・手洗いなども行われていない状態であった。環境整備の面も含め対応策を考えることが望まれる」ということと、③「時間管理」ということで、中段の最後ですが、「職員が対応に追われている印象を受けた。帰りの会への誘導なども子ども達自身が時間を意識しながら行動できるよう促す方法を、職員間で話し合い共通認識のもと取組むことが期待される」というように、若干不十分なところがあるということで指摘を受けております。

この内容につきましては、事業者にきちんと伝えまして、来年の事業運営に生かすとともに、どのように取り組んでいくのか、改善がなされているのかということと定期的に報告を受けることと

したいと思っております。結果公表につきましては、今後、みなと教育ネットで掲載をする予定です。

報告は以上です。

○半田委員長職務代理者 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○澤委員 これをまた――当面は同じ業者が4月からやるわけですね。今回、非常に率直に評価していただいているので、それをうまくフィードバックして、いい運営をしてもらえればいいのではないかと思います。同じ会社の運営でも場所によって違うのですね。

○小島委員 この評価をした川原経営総合センターというところは、こういう放課GO→とか福祉関係の評価にかなり実績のあるところですか。

○生涯学習推進課長 1ページ目の裏面に四角の「評価基準」の上のところに、若干、自分の会社のことが書かれております。「弊社の放課後児童健全育成事業の40件以上の評価実績をもとに比較指標を作成し客観性を担保した」と書かれていて、実績は40件以上ということです。

○半田委員長職務代理者 それでは、この案件はよろしいでしょうか。

7 港区総合型地域スポーツ・文化クラブ体験イベント（青山地域）の実施について

○半田委員長職務代理者 続きまして、「港区総合型地域スポーツ・文化クラブ体験イベント（青山地域）の実施について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 資料ナンバー8、港区総合型地域スポーツ・文化クラブ体験イベント（青山地域）の実施について、ご報告申し上げます。

平成23年3月6日に12時30分から16時までを予定いたしまして、区立青山小学校で地域スポーツ・文化クラブ体験イベント、スポーカルの体験イベントを実施いたします。

種目につきましては、校庭で最初にグラウンド・ゴルフ、それから親子サッカー、体育館ではドッジビー、キッズテニスを実施いたします。

周知方法につきましては、青山地域及び周辺地域内の区立幼稚園・保育園、小中学校、総合支所等の施設にチラシを配布するとともに、ポスターを赤坂地区総合支所館内の掲示板に掲示し、また、赤坂地区を通っているちいばすにも掲出をしたいと思っております。

報告は以上です。

○半田委員長職務代理者 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

8 港区立高輪図書館の臨時休館について

○半田委員長職務代理者 それでは続きまして、「港区立高輪図書館の臨時休館について」。図書・文化財課長、説明をお願いいたします。

○図書・文化財課長 では、区立高輪図書館の臨時休館についてご報告させていただきます。

高輪図書館につきましては、高輪コミュニティーぷらざ内に設置をしてございまして、コミュニ

ティーぷらざ全館の施設点検及び重点清掃等に伴いまして、例年、全館で休館をするという日が何日かございます。来年度の休館日につきまして日程がかたまりましたので、ご報告させていただくものでございます。

休館日につきましては、記載のとおり5月9日から11月14日まで4日間でございます。

休館理由につきましては、記載のとおり、消防設備点検、館内清掃等、全館での点検・清掃等の理由によるものでございます。

3番目の「周知方法」でございますけれども、区立図書館のホームページへの記載、それから館内でお配りしております図書館カレンダーへの記載、館内ポスターの掲示、『広報みなと』でのお知らせ記事への掲載を予定してございます。

本件に関する報告は以上でございます。

それからもう一点、あわせてご報告をさせていただきたいと思っておりますけれども、高輪図書館につきましては、以前高輪のコミュニティーぷらざ内にエレベーターの新設工事が予定されており、工事期間中、図書館で一部機能の縮小、あるいは休館等の措置が必要になるということでご報告を申し上げております。そちらにつきましても、5月の連休明けからかなり音の出る工事等が予定されてございます。また、それもあわせて、この休館日と別に休館あるいは施設の一部機能の縮小を予定してございます。そちらにつきましては、日程等がかたまり次第、改めてご報告させていただきます。

以上でございます。

○半田委員長職務代理者 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

9 平成22年度卒業式「お祝いの言葉」について

○半田委員長職務代理者 続きまして、「平成22年度卒業式『お祝いの言葉』について」。指導室長、説明をお願いいたします。

○指導室長 それでは、平成22年度卒業式「お祝いの言葉」についてご報告をいたします。

お手元の資料10をご覧ください。

幼稚園修了式、小中学校の卒業式「お祝いの言葉」について読ませていただきます。

まず幼稚園の修了式の方からです。

お祝いの言葉

皆さん、幼稚園の修了、おめでとうございます。

今、〇〇園長先生から、名前を呼ばれて、証書を受け取る皆さん一人ひとりの姿はとても立派でした。園長先生のお話もお顔を見てきちんと聞くことができ、幼稚園で今まで生活したことで、皆さんがしっかりしたお兄さん、お姉さんになったことが伝わってきました。

皆さんは毎朝「おはようございます」と元気なあいさつをして幼稚園に通いましたね。そして、お友達と仲良く元気に遊んで、楽しい思い出をたくさんつくったと思います。その他にも、力いっぱい走った運動会や、お友達と一緒に泥だらけになって掘った芋堀り遠足など、忘れられない思い

出になりましたね。当番の仕事や年下のお友達のお世話もできました。これまで、みんなで力を合わせてきたので、〇〇幼稚園はますます明るく楽しい幼稚園になったと思います。

4月から、皆さんは小学校1年生です。小学校では、いろいろな勉強をしたり、広い校庭で運動をしたりします。わくわくドキドキするような楽しいことが皆さんを待っていますよ。新しいお友達とたくさん遊んで、一緒に勉強して、元気いっぱいの1年生になってください。

さて、保護者の皆様、本日はお子様の幼稚園修了、誠にありがとうございます。ご家庭で愛情を注いで育ててこられたお子様の晴れ姿に、胸を熱くされたことと思います。

また、子どもたちの心豊かで健やかな成長は、ご家庭の愛情はもちろんのこと、地域の方々、関係の皆様のご理解とご支援、ご協力のおかげです。心からお礼申し上げます。

結びに、本日まで園児を教え導いてくださいました、〇〇園長先生をはじめ、教職員の皆様に深く感謝申し上げ、お祝いのお言葉といたします。

平成23年3月17日

港区長 武井雅昭

港区教育委員会

○半田委員長職務代理者 幼稚園終了式の「お祝いの言葉」についてご意見はありますか。

○小島委員 1点だけよろしいですか。全園で芋堀り遠足をやったのでしょうか。

○指導室長 昨年も同じ……。やっています。

○小島委員 分かりました。それでは、幼稚園はこの案文で結構です。

○教育長 私は基本的にはこれでいいと思うのですが、幼稚園というのはどういうところかというところ、要するに自分の基本的なことは自分でできるようになったということが、とても大切だと思うのです。この文章だと、元気なあいさつ、そして楽しい、仲よく遊んで思い出いっぱいだったよと、年下の子もお世話できたというのだけれども、自分自身がどのように成長したのかという部分のところ少し欠けているような気がします。だから、いろいろなことに挑戦して自分のことは自分でできたのだと、その力をまた小学校にしっかりとつなげていってほしいという、そういった前向きな言葉を工夫して入れていただきたいと思います。

○半田委員長職務代理者 何回かお祝いの言葉を読ませていただいたのですが、幼稚園の子たちは話してくれると思って返事したり、相槌を打ったりするので、読んでいて何となくずれが生じるというか、「ああ、この人、ただ読んでいるだけなのだ」というのが伝わってくると、そういうのが本当に純粋なので響いていないのかと途中で思ったりします。なので、ちょっとそこところは毎年ちょっと不思議な思いで帰ってくるときがありましたので、先ほど教育長がおっしゃったように、これは僕に言ってくれている、これは私のために言葉をかけてくれているという内容がちょっとあった方がより一層響く、届くのかなと思いました。

○澤委員 幼稚園は、これはあくまでも参考ということで、あとはその場の雰囲気や臨機応変にということでもよろしいですね。ただ、話をする要点みたいなのはこのようにまとめておいていただくと、すごい参考になります。

○教育長 自分のことは自分でできるようになったといった内容を指導室できちんと考えてもらおうと、お祝いの言葉を述べる方は話しやすいと思いますのでしっかりとお願いします。

○半田委員長職務代理者 では、次に小学校卒業式のお祝いの言葉をお願いします。

○指導室長 それでは小学校の方を読みます。

お祝いの言葉

卒業生のみなさん、本日ここに小学校6年間の全課程を修了され、晴れて卒業のときを迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

ただいま、みなさんは校長先生から小学校の6年間の修了した証である卒業証書を受け取りました。みなさんの凛々しい表情からは小学校卒業を迎えた達成感と、これからの中学校生活に対する大きな期待感に満ちあふれていることがうかがえます。

保護者の皆様におかれましては、お子様の御卒業、誠におめでとうございます。大きく成長されたお子様の姿を御覧になり喜びもひとしおのことと思います。

ここで、新たな生活に向かって羽ばたく卒業生の皆さんに、港区並びに港区教育委員会より、一言お祝いの言葉を贈りたいと思います。

昨年の6月、日本の小惑星探査機「はやぶさ」が小惑星「イトカワ」で調査を行い、途中、幾度もの苦難に見舞われながら、7年におよぶ旅を終えて地球に帰り、「イトカワ」で採取した粒子を持ち帰るという大きな使命を果たしました。

7年前に打ち上げられたはやぶさは、小さなトラブルはあったものの順調に調査を行っていました。ところが、地球に帰ろうと飛び立ったところで、大きな問題が発生しました。地球への電波の送信に不具合が生じ居所がつかめなくなりました。そのままでは、もう地球に戻ることはできないと思われました。

それでも、研究者はあきらめずに、はやぶさが発信する電波を探し続け、7週間後に探し当てました。ところがエンジンの故障によりまたもやピンチを迎えてしまいます。しかしここでも研究者はあきらめませんでした。故障したエンジンを調整しピンチを乗り越えたのです。このことは、日本の技術力の高さはもちろん、研究者たちの最後まで成し遂げようとする粘り強い精神力やチームワークを示したもので、私たちを大いに勇気付けてくれました。

はやぶさの地球への帰還は、どんな困難なことがあっても、持てる力を全力でふりしぼってやり遂げることの大切さや、同じ目標をもつ仲間と力を合わせて取り組むことのすばらしさを教えてくれています。

卒業生の皆さんは、これからの人生の中で順調なときもあれば、辛いことや悩むこともあるでしょう。そのときには、道が拓かれると信じて、可能性がある限り自分のしなければならないことに精一杯取り組んでほしいと思います。

結びになりましたが、〇〇校長先生をはじめ教職員の方々と、本校の教育活動に惜しみない御協力と御理解を賜りましたPTA並びに地域の皆様に心より感謝を申し上げますとともに、〇〇名の卒業生の皆様のご健康とご活躍を心からお祈りし、お祝いの言葉といたします。

平成23年3月25日

港区長 武井雅昭

港区教育委員会

○半田委員長職務代理者 この内容につきまして、何かご意見ご質問ございますでしょうか。

○小島委員 中身的には、この「はやぶさ」でタイムリーですし、今後いろいろな困難なことがあっても頑張りましょうということで非常に良いと思います。

ただ1点、「研究者」という言葉がありますよね。これは間違いではないし、これでいいとは思いますが、何か「研究者」だと、ぴったりこない感じがします。「研究者」というと、何か書齋に閉じこもっているいろいろ研究している人というイメージで、このはやぶさの壮大なプロジェクトを運営している人という感じがしませんが、NASAなどでは飛ばしている人を何と呼んでいるのですかね。

○教育長 一言ではあわせないのですか。

○澤委員 いろいろな役割があるから。

○教育長 いろいろな担当をやる人とか開発する人とか、運営責任者とか、総責任者とか、いろいろなミッションに分かれているわけですけども、総じていえばどうなのですかね。技術者なのか、開発者なのか、研究者なのかということですよ。

○小島委員 プロジェクトチームなどはどうでしょう。

○澤委員 NASAにもジェット推進研究所とついているのもありますね。

○小島委員 何となく、研究者でいいのかなという感じを受けたものですから。

○澤委員 私も思いつくのは技術者とかですね。

○教育長 技術者とか開発者とか科学者とか。いろいろな人たちがいますので、全て間違いではないと思います。

私もこの「はやぶさ」の題材でいいと思うのです。いいのですが、エンジンのところ。これは「調整」と言っているのだけど、本来は四つあるエンジン——イオンエンジンですけども、これが一つとしてまともなものはない。けれども、生きている部分と生きている部分を電氣的につなげて、そして一個の推進力を持たせるということをやったのです。実際これは、そのようになることを、なったときのことを前提として考えていたのですね。これがすごいと私は思っていたのです。

あのときに急にというだけではなくて、もし故障したときに回路をつなげて、死んでいるところ、生きているところということを探しながら一つのものでつくり上げていったという、それを何万キロという地球のかなたの遠いところに電波信号を送って、そして、その回路をつなげるということをはなから考えていたということ、そういうのはすごいことだと思ったのです。

それから、電波を探し続けたというのも根気よく本当に微弱な電波を探し当てて、これもすごいことなのですね。ニュースで「はやぶさ」が見つかったとき、私もうれしかったです。「ああ、いたのか」という感じで。しかも、こっちへ戻ってきていたのですね。それはすごくうれしかったです。ですが、またさらに、エンジントラブルをそういうつなぎ方をやったという。つまり、計画性ということ、先を見通す力というのかな、それもすごかったので、それもちよっと何かそこに入れてもら

えないかと。「調整」というだけではなくて。難しいのだけど。確かに現状は調整したのですが、故障したものの同士をつなぎ合わせ調整するということをやったのですね。

○澤委員 それは、そういうこともあり得るということも考えていたということがね。

○教育長 それはすごいことです。

○小島委員 そうしたら、今、教育長がおっしゃったように、皆さんのこういう努力が友達や人々に喜びと感動を与えとか。そういうのを入れてもらったらどうでしょうか。

○教育長 今年の区長の所信表明にも「はやぶさ」が入っていますね。今年は何年ぶりというのを入れた方がいいとか……。それが一つですね。

それから、最初の方の4行目のところ「卒業を迎えた達成感」という言い方がちょっとひっかかったのです。そこをちょっと直したいのだけど。達成感というよりは、卒業の日を迎えた喜びということでしょうけれども。その説明をもっと上手に、達成感というところとちょっと違和感がある。

それからもう一つは、「はなむけの言葉」という言い方をしていたのですが、今年からですか、「お祝いの言葉」と。最初に「お祝いの言葉」と言って、「教育委員会より、一言お祝いの言葉を贈りたいと思います」と。「はなむけの言葉」という使い方をしていたような気がするのですが、どうなのか。お祝いの言葉と言っていましたか。

○指導室長 確認してみないと何とも言えないです。「はなむけ」という言葉は何となく寂しい、お別れのような気がしましたので、お祝いの言葉の方がいいかと。

○教育長 はなむけは寂しいでしょうか。

○指導室長 鼻を向けるということですよ。

○半田委員長職務代理者 馬の鼻。

○澤委員 そうそう。

○小島委員 出発に当たってですよ。はなむけというのは人生の新たな出発に向けてだから。

○教育長 最初に「お祝いの言葉」と言うじゃないですか。それから読み始めていって「教育委員会より、一言お祝いの言葉を贈りたいと思います」というのは、これは言葉がダブっていてそれはちょっとおかしいと思いますので、ここは言葉を少し変えたらどうでしょうか。この三つを、ちょっと見直してもらえますか。

○指導室長 では、小学校の方は調整して修正したいと思います。

○半田委員長職務代理者 では、続きまして、中学校卒業式のお祝いの言葉につきましてお願いします。

○指導室長 では、続きまして中学校のお祝いの言葉です。

本日、ここに中学校の全課程を修了され、新しい世界に羽ばたこうとしている卒業生の皆さんの希望に満ちた前途をお祝いし、心からお慶び申し上げます。

今、皆さんは、校長先生からいただいた卒業証書を手にし、義務教育の9年間を修了した満足感と、これからの生活に対する大きな期待で胸がいっぱいのことでしょう。

保護者の皆様におかれましては、お子様の晴れ姿を御覧になり、感慨もひとしおのことと思いま

す。お子様の御卒業、誠におめでとうございます。

ここで、新たな人生に向かって羽ばたく卒業生の皆さんに、港区並びに港区教育委員会から、お祝いの言葉を贈りたいと思います。それは「どんなに困難なことがあっても、自分で決めた目標に挑戦し続ける人になってほしい」ということです。

港区芝の増上寺には、戦国大名の一人浅井長政の三女、江の墓があります。江の姉茶々はのちの淀君、二女の初は戦国大名である京極高次の妻として知られています。

三姉妹は、父である浅井長政、母の市の方を相次ぐ戦で失い、豊臣秀吉のもとに引き取られました。成人した江は、豊臣秀吉の命を受け他家に嫁ぐこと3度。最後は、徳川秀忠の妻となりました。江は戦場で、夫である秀忠が父家康とともに江戸幕府の基礎をつくるために働き続けるときも、関が原の戦いで遅参し面目を失いかけたときも、秀忠のよき理解者として励まし続けました。また江自身も、江戸を留守にする秀忠に代わり、御台所として江戸城内のしくみづくりに力を入れました。

戦国時代の武将の姫として生まれた江の生涯は、けっして自らの思い描いた生き方ではなかったと思います。しかし、江は、どんなに辛く厳しい運命に巻き込まれても、それに負けず、今自分ができる最善のことを考え、秀忠とともに、戦乱のない新しい時代への扉を開けました。それは母市の方の夢であり、江の願いでもありました。

さて、卒業生の皆さんが生まれた年にアトランタオリンピックが開催されました。当時、2回目のオリンピックで日本女子マラソンの代表となった有森裕子選手は、途中、けがやチームメイトとの人間関係で悩み、引退を考えたこともありました。

有森選手は、ゴール直後のインタビューで、「メダルの色は、銅かもしれませんが、終わってから、なんでもっと頑張れなかったのかと思うレースはしたくありませんでした。初めて自分で自分をほめたいと思います」と涙ながらに語り、その姿は、日本国中に感動を与えました。

卒業生の皆さんも、いろいろな夢や希望を胸に抱いていることと思います。時には厳しい現実や辛い経験をすることがあるかもしれません。しかし、何があってもけっして諦めることなく、むしろ果敢に挑戦し続け、自分自身の人生を切り拓いてほしいと思います。

結びになりましたが、卒業生の一人一人を温かく見守り、長い間ご指導くださった校長先生をはじめ教職員の方々と本校の教育活動に惜しみないご協力とご理解を賜りましたPTA並びに地域の皆様に心より感謝申し上げますとともに、〇〇名の卒業生の皆さんの前途に幸多いことをお祈りし、お祝いの言葉といたします。

平成23年3月18日

港区長 武井雅昭

港区教育委員会

○半田委員長職務代理者 このお祝いの言葉に対しまして何かご意見ご質問はございますでしょうか。

○小島委員 最後の「結びになりましたが」というところで、長い間ご指導くださった「〇〇校長先生」と入れないのですか。幼稚園や小学校は入れています。

○教育長 このところは、何で小学校と中学校を変えるのか。去年まで同じではなかったですか。

それから、中学校のお祝いの言葉には長い間という文言が入るのはおかしいです。中学校は3年間で、小学校は6年間で中学校より長いのですから。そこら辺は別に変える必要もないではありませんか。小学校と同じでいいのではないですか。

○半田委員長職務代理者 ほかにございますでしょうか。

○教育長 卒業式のはなむけに江を取り上げるのはどうかと、感じます。江の生まれなどもいろいろずっと説明しているのですが、それが10行ぐらいあって、有森さんのマラソンのことが5行ぐらいあって、何かつながりを考えると、どうなのかなという感じがするのです。有森さんの逸話の中で何が言いたいのか。というか、同じでしょうかね、江と有森さんののは。

○小島委員 けがやチームメイトとの人間関係で非常に苦しんだけれども、それを乗り越えて努力したということですよ。

○澤委員 引退も考えたこともあったというね。

○半田委員長職務代理者 江のエピソードと有森さんのエピソード、AとBの共通点は、最後の時には厳しい現実やつらい経験をするかもしれないけれども、決して諦めずに果敢に挑戦し続けるというところを取り上げているわけですよ。でも、何か時間がたち過ぎていて、ちょっとピンと来ないものがありました。私も最初読んだときに、この二つはどういう関連があるのだろうと思いつつながら、最後で、そういうつながりがあったのかなと思ったのです。例えば、江の人生の中のどの部分かを抽出して、いろいろな乗り越えたシーンとかいろいろな生きざまの中のここがすばらしかったところ、ここをこれからの卒業生の皆さんが参考にしたり、そういう人生に照らし合わせるときの糧にしてほしいという部分が、江の人生の中のどこなのかということと、有森さんのインタビューの言葉の中で、どこが今後の卒業生の人生にプラスの一言であるのかが、最後の「挑戦し続ける」というところでいいのかというのがちょっと気になりました。でも、感動はしました。

○教育長 最後の方の「母、市の方の夢であり、江の願いでもありました」とありますが、大体江のことをそんなに知っている人は今までいなかったでしょう。だから、余り江のことを言っても、今のNHK大河ドラマですけれどもまだ始まったばかりですし、余り一般的ではないですよ。

だから、私はやはり日本人で2名ノーベル化学賞を受賞されているのですから、これを取り上げたらいかげんでしょうか。お2人ともすごい苦労をしながら、本当に有機化合物の触媒の関係で頑張っていて、すばらしい実績を上げた。そういうことでもって、やはりどんなに困難なことがあっても自分が決めた目標にチャレンジしてというのは、そのとおりですよ。「しっかり目標を持って」と。「信じて最後まで努力せよ」とおっしゃっていました。そっちの方を取り上げた方がいいのではないかと思うのだけれども。

○小島委員 確かに江は皆さんよくわからないですね。

○教育長 見ていない子は全然わからない。

○小島委員 江の人生で、どんな困難があっても目標に挑戦し続けたのだというそういう事実が思い浮かんでこないですね。

○澤委員 確かにイメージがわからないかもしれませんね。その辺は、指導室長に再度考えていただいて。あと、せっかく我々も話をするのだから、子どもたちにイメージを持って、「なるほど、そうなのか」という。全員が全員、聞いているわけではないけれども。そういう意味では、話題としては確かに、ノーベル化学賞の方が子どもたちにもすっと入りやすいかなという気がします。

○半田委員長職務代理者 今のご意見を参考にさせていただきます、よろしくをお願いします。

○指導室長 それでは今ご意見をいただきましたので、また調整したいと思います。ただ、これまでの流れで、小中どちらかで港区にかかわりのある人物もしくは子どもたちが生まれた年に活躍した人物等の名前が消えてしまうところがちょっと懸念されるのですが、それも含めまして何か言葉が入るようでしたら、また調整したいと思います。

○澤委員 では、よろしくをお願いします。

○半田委員長職務代理者 よろしいでしょうか。

10 平成23年度入学式「お祝いの言葉」について

○半田委員長職務代理者 続きまして、「平成23年度入学式お祝いの言葉について」。指導室長、お願いします。

○指導室長 本日、23年度の幼稚園、小学校、中学校のお祝いの言葉についてもご報告するところでしたが、次回に回ささせていただきたいと思いますので、今日はその概要だけ若干口頭で触れさせていただきたいと思います。

幼稚園は案という形で実際に子どもたちの様子を見ながら話をしますので、その参考にということで、元気いっぱいの笑顔で幼稚園に通うということと「おはようございます」というあいさつがきちっとできるようにお願いしますねという趣旨でつくっていきたいと思います。

それから小学校は昨年同様ですが、小学校の方も進んであいさつをすることと早寝早起きで元気に生活することと自分から進んで勉強し、たくさんすることに興味を持っていくという三つの趣旨でつくりたいと思います。

それから中学校の方は二つの趣旨がありまして、一つは思いやりや配慮する気持ちを持って周りの人を大切にすることと、それから二つ目が、どんなことにも積極的に学んで自分のよさをたくさん発揮しますと、こういったテーマでお祝いの文をつくりますので、次回、定例会のときにご報告させていただきたいと思います。

以上でございます。

○半田委員長職務代理者 よろしくお願いいたします。

本日予定している案件は全部終了しましたが、庶務課長、そのほかありますでしょうか。

○庶務課長 急で申しわけございませんが、教育長報告事項を1件、追加をお願いしたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○半田委員長職務代理者 日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配布いたしました書面のとおおり、本日の日程に教育長報告事項を1件追加したいと思

ますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○半田委員長職務代理者 異議なしということで、本日の日程に教育長報告事項を1件追加いたします。

11 平成23年度組織改正について

○半田委員長職務代理者 では、「平成23年度組織改正について」。生涯学習推進課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、資料12、「平成23年度組織改正について」をご覧ください。

平成25年に開催される東京国体の運営に当たりまして、実行委員会の設立・運営のほか、関係団体との連絡調整、区内企業の協力依頼、各種イベント開催等の多岐にわたる準備業務を円滑に遂行するため、国体推進担当(担当課長制、担当係長制)を設置するというものでございます。

設置につきましては、ここに表がございますけれども、生涯学習推進課と図書・文化財課の間に国体推進担当課長を配置し、生涯学習推進課の生涯学習係スポーツ振興係のその下に国体推進担当係長を置くものでございます。

生涯学習推進課の分掌事務に国体推進担当ということで、「第68回国民体育大会の開催に係る企画、計画及び調整に関すること」ということで事務分掌を追加するとともに、担当課長の事務分掌につきましては、「第68回国民体育大会の開催に関すること」ということで分掌事務を追加するものでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○半田委員長職務代理者 ただいまの説明に対してご質問はございますでしょうか。

○小島委員 今回、国体推進担当として担当課長制、担当係長制を設置しますということですが、これは現実に国体推進担当課長や係長を新しい人を置くのですか。それとも兼任になるのですか。

○生涯学習推進課長 国体推進担当係長につきましては、きちっとそれが配置されることが確約されておりますが、国体推進担当課長につきましては、これは課長の数の問題でございますので、担当課長というポストはできましたが、設置されるかどうかにつきましては、現在検討している最中です。

○庶務課長 補足させていただきます。今、概略を生涯学習推進課長からご説明させていただいたのですが、管理職の数、ポストの見合いで実数が不足する場合は兼務して実務を行なうことになりまして、教育委員会事務局といたしましては、兼務でできるような業務というのはないということ強く主張しておりまして、結果はどうなるかわからないところもございますが、専任の配置ができるように調整を進めています。

○小島委員 図の右側、国体推進担当課長と国体推進担当係長が線で結ばれていないですね。何でこういう線なのですか。

○庶務課長 これは組織のあり方の問題になってくるのですが、ほかのスタッフもそうですが、基

本的には担当課長はスタッフ組織という位置づけになります。庶務課もそうですが、生涯学習推進課も通常の課はライン組織ということになります。スタッフ組織を置く場合には、課長は単独の担当課長という形になりますが、その指揮命令を受けてその業務に従事する職員については、本来のライン組織である生涯学習推進課に位置づけた上で、職務内容として担当課長の命を受けてその業務をやるという形をとっております。そのため、組織図にするとこうならざるを得ないのです。現在の教育政策担当及び学校施設計画担当、こちらも同じ図式でございまして、担当課長が単独でおりますが、その命を受けて働く職員は庶務課に位置づけております。

○小島委員 期間が限定されているからですか。

○庶務課長 一つは、担当課長はその業務に関する責任と権限はありますが、その業務をするに当たって必要な予算の支出負担行為とか、支出命令、こういった事務はできません。例えば庶務課であれば、教育政策担当が予算の執行のために必要な事務処理をするときは、私の承認でその事務をする形になります。そういった仕組みを採用しているためにこうした組織図になります。

○小島委員 普通は担当課長と担当係長は線で結ばれるのかと思って——分かりました。

○半田委員長職務代理者 ほかにございますでしょうか。

○小島委員 職員は何人ぐらいですか。

○生涯学習推進課長 国体推進担当係長は今のところ1、その下にそのもとで働く職員の人数は、予算では1名です。

○小島委員 2名でやるのですか。

○生涯学習推進課長 来年につきましては2名、プラスアルファ必要なときはスポーツ振興係の方から……。専属での職員は今のところでは2名です。

○小島委員 2名で大丈夫かどうかちょっと心配なのですが、分かりました。

○半田委員長職務代理者 では、これでよろしいでしょうか。

「閉 会」

○半田委員長職務代理者 そのほか何かございますか。

それでは、これをもちまして閉会といたします。

それでは、次回は3月8日火曜日、午前10時からの予定でございます。よろしくお願いいたします。お疲れさまでございました。

(午後0時19分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長職務代理者 半 田 吉 恵

港区教育委員会委員 澤 孝 一 郎